

令和7年度上天草市職員採用選考（随時募集：技術職（土木））実施要領

1 採用予定人員等

(1) 採用予定人員

1人程度

※採用人員に達したこと等により、募集を終了することがあります。

(2) 勤務先及び職務内容

市長事務部局等に勤務し、技術職（土木）に従事します。

2 受験資格

(1) 資格要件

昭和55年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業し、以下のア・イのいずれかに該当する人

ア 1級又は2級土木施工管理技士の資格（上天草市長が同等の資格があると認める者を含む）を有する人

イ 民間企業、国、地方自治体等における土木の設計、施工管理又は工事監理の実務経験が直近10年のうち5年以上ある人（※1）

また、具体的な実務経験の例は、以下のとおりです。

【該当する実務経験の例】

- ・建設会社、コンサルタント等における道路、橋梁、河川、砂防、公園、下水道、港湾、海岸、都市計画等の分野に係る工事の計画作成、測量、設計、積算、施工管理、工事監理等
- ・国、地方自治体等での土木職としての業務

【該当しない実務経験の例】

- ・計画、管理業務に関わりのない現場作業等（重機の操縦、資材運搬、鉄筋組立、型枠製作等）

（※1）

- ①実務経験には、会社員、団体職員、公務員等としての勤務のほか、自営業者等としての実務経験、NP0等での経験を含みます。
- ②実務経験については、雇用形態にかかわらず、1つの企業等に週30時間以上勤務した期間が該当します。
- ③実務経験が複数ある場合は、1年以上継続勤務していた実務経験に限り算入します。
- ④実務経験年数の直近10年の基準日は、令和7年3月31日現在とし、平成27年4月1日から令和7年3月31日までとします。
- ⑤休職期間は、実務経験に含みません。

(2) 年齢（採用時年齢の上限）

45歳

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮（令和7年6月1日以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 上天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を

暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和7年7月11日（金）から随時

※正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。

(2) 申込手続

以下の URL から申し込んでください。

<https://pubric-connect.jp/employer/25673>

※申込方法は、本システムからの申込みに限ります。

(3) 受験票の交付

受験資格等を審査の上、申込者には受験票をメールで送付します。

申込後、2週間以上経過しても、メールが届かない場合は、総務課人事研修係まで御連絡ください。

(4) 必要書類

- ・ 職歴証明書(任意様式)
※民間企業、国、地方自治体等で職務経験のある人
- ・ 民間企業業務経歴書(様式第1号)
※民間企業において業務経験のある人
- ・ 国、地方自治体等業務経歴書(様式第2号)
※国、地方自治体等で業務経験のある人
- ・ 資格取得に係る合格証明書（資格を有する人）

4 試験日、試験内容等

試験	試験日等	試験会場	試験内容等
書類選考	申込受付後	—	エントリーシートの記載内容、職歴証明書等の確認
第1次試験	書類選考通過者に通知	上天草市役所 大矢野庁舎	個別による口述試験（これまでの実務経験、土木関連業務の適性等について個別面接）
第2次試験	第1次試験合格者に通知	上天草市役所 大矢野庁舎	個別による口述試験（社会性、人間性等についての個別面接）

※注意事項

- ① 申込内容や提出書類に不備がある場合や、エントリーシートの記載内容の分量が明らかに不十分な場合は、書類選考の結果、不合格とする場合があります。
- ② 第1次試験は、身分証明書と受験票を持参してください。
- ③ 台風等の自然災害により、やむを得ず日程を変更する場合があります。

5 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載さ

れ、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から１年間です。なお、採用日は、原則、令和８年４月１日としますが、合格者と調整の上、決定します。

- (２) 初任給は、採用される方の経歴等を勘案の上、決定します。例えば、採用時の年齢が３２歳で大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が１０年に達した方の場合、２５０，０００円程度の給料が支給されます。このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当が１年間に約４．６月分支給されます。
- (３) 職務遂行に必要な健康状態にあることを確認するため、採用前に健康診断を受診し、検査結果を提出していただきます。なお、健康診断を受診する費用は自己負担です。
- (４) 受験資格がないこと、又は採用試験申込の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

６ 試験結果の開示

１次試験及び２次試験の結果については、個人情報保護に関する法律第７６条の規定に基づき、開示請求することができます。受験者本人が午前８時３０分から午後５時までの間に開示場所へ受験票、合否通知書及び本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参し、職員採用試験結果開示請求書により請求してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日の受付はできません。

試験	開示請求ができる者	開示内容	開示期間	開示場所
１次試験	受験者	総合得点等	合格発表の翌日から２週間	上天草市役所 総務部総務課 (大矢野庁舎２階)
２次試験	受験者			

お 問 い 合 わ せ

上天草市総務部総務課人事研修係
〒869-3692
上天草市大矢野町上 1514 番地
電話：0964-26-5527